



2024
年度版

たかはし子育て ガイドブック

TAKAHASHI / KOSODATE GUIDEBOOK



高梁市

はじめに

高梁市では、子育て中の方やこれから高梁市で子育てをされる方を応援するための情報を掲載した「たかはし子育てガイドブック」を毎年作成しています。

保護者の皆様が子どもを産み育てることに生きがいや喜びを感じ楽しみながら子育てをすることで、高梁市の子どもたちの健やかな成長と幸せにつながるよう役立てて頂ければ幸いです。

令和6年5月 高梁市

※この「たかはし子育てガイドブック」に掲載している情報は令和6年5月現在のものです。内容や制度、問い合わせ先は変更する場合がありますので、あらかじめご理解をお願いします。



子育てとは？

子育てとは本来、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもの姿に感動して親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす尊い営みである。

「子ども・子育て支援法」に基づく基本指針より



子ども・子育て支援とは？

保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じるような支援をしていくことである。

「子ども・子育て支援法」に基づく基本指針より



もくじ

contents

1

妊娠したら

妊娠届・母子健康手帳・母子保健ガイド	1
妊婦歯科健診	1
妊婦一般健康診査	1
出産・子育て応援給付金事業(出産応援金)	1
風しん予防接種費用助成	1
ママ・サポート 119 (妊婦事前登録制度)	1
マタニティ・マーク	2
もっこアプリ	2
出産サポート宿泊費支援事業	2
プレママ(妊婦)教室	2
妊婦訪問	2
ママサポ保健師	2
不妊治療・不育治療に対する助成	2

2

子どもが生まれたら

出生届	3
出産・子育て応援給付金事業(子育て応援金)	3
多子世帯いきいき子育て応援金事業	3
子育て応援チケット交付事業	3
出産育児一時金直接支払制度	3
産婦健康診査事業	4
産後ママ安心ケア事業	4
産前産後ヘルパー	4
児童手当	5
子ども医療費	5
未熟児養育医療制度	5

3

子どもの安全と健康のために

新生児聴覚検査	6
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	6
乳幼児健康診査	6
乳児個別健康診査	6
予防接種	7
子ども季節性インフルエンザ予防接種	7
夜間・休日の病気のときは	7

4

悩む前にまず相談

育児相談	8
家庭児童相談	8
児童虐待相談	8
就園・就学相談	8
ママサポ保健師	8
ひとり親相談	8
教育相談	8
親子のための相談LINE	8
教育支援ネットワーク室 (高梁市適応指導教室「やすらぎ教室」内)	9
高梁市青少年育成センター	9
子どもの心とからだの総合相談	9
倉敷児童相談所高梁分室	9
たかはし障害者総合相談センター(レイユール)	9
障害児に関する相談	9
岡山県青少年総合相談センター	10
吉備国際大学 心理相談室	10
地域の相談員	10
スクラム作戦	11
発達相談総合検診	11
高梁市適応指導教室「やすらぎ教室」	11
子育てのストレスをためないで	11

5

楽しく子育て・地域で子育て

子育て支援センター(ゆう・ゆうひろば、なりわでゆう・ゆう)	12
さてらいとひろば“ゆうゆう”	12
ファミリーサポートセンター事業	12
児童館	13
のびのび親子教室	13
親子で遊べる教室	13
乳幼児学級「のびっこクラブ」	13
母親クラブ	13
子ども会	14
少年団等	14
スポーツ少年団	14
吉備国際大学たかはし子育てカレッジ	14
地域で子育てを応援します	14

6

子どもを預ける場所は

保育園	15
認定こども園	15
幼稚園	16
放課後児童クラブ（学童保育）	16
病後児保育（病児保育）	17
一時預かり事業（一般型）	17
保育コンシェルジュ	17

7

子どものための障害福祉制度など

育成医療（自立支援医療）	18
特別児童扶養手当	18
障害児福祉手当	18
高梁市中心身障害児童年金	18
障害者手帳（身体・知的・精神）	19
障害福祉サービス	20
補装具費の支給	21
日常生活用具の給付	21
難聴児補聴器購入費等助成金の交付	21
心身障害者扶養共済制度	21
視覚障害教育 びほく相談支援室	21

8

ひとり親の子どものために

ひとり親相談	22
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	22
高等職業訓練促進給付金	22
児童扶養手当	22
ひとり親家庭等医療	23
養育費確保支援事業	23
母子生活支援施設	23
遺児年金	23

9

児童虐待の防止について

児童虐待とは	24
児童虐待の通告義務	24
高梁市こども家庭センター	25
高梁市子どもを守る地域ネットワーク	25
こども基本法	25
高梁市こども家庭センター事業 （母子保健）	26
関連施設等掲載場所一覧	27
市街地周辺マップ 高梁市各地域別マップ（おでかけスポット）	



1 妊娠したら

妊娠届・母子健康手帳 母子保健ガイド

妊娠された方が、妊娠届出書に必要な事項を記入して届出をすると母子健康手帳と母子保健ガイドをお渡しします。

健康づくり課
TEL:21-0228



妊婦歯科健診

妊娠中に1回お口の状態のチェックなどを無料で受けることができます。受診券は母子健康手帳と一緒にお渡しします。健診で当日治療となった場合は、医療保険での対応となります。

健康づくり課 TEL:21-0228

妊婦一般健康診査

別冊母子保健ガイドには、妊婦・乳児一般健康診査などの受診票が付いています。この受診票の利用により、医療機関での定期健診を市が助成します。受診票の利用ができない助産院、県外の医療機関での健診には、償還払いの制度があります。



健康づくり課 TEL:21-0228

出産・子育て応援給付金事業（出産応援金）

妊娠届を行い母子健康手帳の交付時に保健師の面談を受けた方を対象に、出産応援金として5万円を支給します。（申請時に印鑑と支給（振込）先金融機関の口座番号等が分かるものが必要です。）

健康づくり課 TEL:21-0228

風しん予防接種費用助成

妊娠を希望している16歳以上50歳未満の女性及びその配偶者又は現在妊娠中の女性の配偶者で、風しん抗体検査が低い値の方が予防接種にかかった費用を一部助成します。申請書兼請求書、領収書（氏名、接種日、ワクチンの種類及び費用のわかるもの）、風しん、抗体検査結果の写しを添えて、接種日から1年以内に申請してください。

健康づくり課 TEL:21-0228

※助成限度額※

風しんワクチン	5,000円
麻しん風しん混合(MR)ワクチン	7,000円



ママ・サポート119（妊婦事前登録制度）

市内の妊産婦の方が、出産予定日や母体の状況等の情報を事前に登録することで、緊急に救急車を利用する際の119番通報や、かかりつけ医療機関への連絡が短縮でき、スムーズに搬送できる制度です。緊急の場合で、自家用車などの移動手段がない時に備え「ママ・サポート119」にご登録ください。

健康づくり課 TEL:21-0228

マタニティ・マーク

妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。市では、母子健康手帳を交付する際に、マタニティステッカー等を配布しています。



健康づくり課 TEL:21-0228

ももっこアプリ

ももっこアプリは、岡山県在住の妊娠中の方や、18歳未満の児童を持つ家庭が利用できます。アプリを岡山県と連携した協賛店舗等に提示することで、割引やポイントの加算など、各店独自の特典・サービスを受けることができます。また、平成29年4月からは全国での利用が可能になりました。なお、令和6年1月14日までに交付されていたももっこカードは引き続きお使いいただけます。

岡山県子ども未来課
TEL:086-226-7347
こども未来課支援係
TEL:21-2666
または各地域局協働推進係
TEL (30p~参照)



出産サポート宿泊費支援事業

妊婦が県内の分娩施設で出産する前に、分娩施設周辺の宿泊施設に待機する宿泊費用を助成します。宿泊に要した費用から 2,000 円/泊を控除した額を助成（上限 14 泊分）

健康づくり課 TEL:21-0228

プレママ（妊婦）教室

妊娠中の健康についての教室を保健センターで行っています。また、電話相談は随時行っています。

健康づくり課 TEL:21-0228

妊婦訪問

保健師が妊婦の家庭を訪問し、妊娠、出産、育児に関する相談や子育て情報の提供を行っています。

健康づくり課 TEL:21-0228

ママサポ保健師

妊娠期、出産後の電話相談により、妊娠中の健康管理や出産・育児に関する相談や心配事に対応します。また、高梁市の母子保健サービスを紹介したり、出産後の育児環境を整えられるよう応援します。



健康づくり課 TEL:21-0228

妊活サポート助成金（不妊治療・不育治療に対する助成）

次の場合には、医療機関に支払った費用のうち、一部を市が助成します。ただし、文書料、部屋代、食事療養費など直接治療に関係ない費用は除きます。

（夫婦両者が、高梁市に1年以上住所があり、妻の年齢が43歳未満、市税の滞納がないことなどが対象です。）その他、詳しいことは、お問い合わせください。

- 指定の医療機関において、体外受精又は顕微授精などの保険適用されている生殖補助医療を受けた場合
- 指定の医療機関において、不育症と診断されたことによる治療を受けた場合

健康づくり課 TEL:21-0228

2 子どもが生まれたら

出生届

子どもが生まれた日を含め 14 日以内に、届出をしてください。届出は、出生した市町村、届出人の住所地・本籍地のいずれでも可能です。

届出に必要なもの

- 出生届（病院等が発行します）
- 母子健康手帳
- 届出人の身元確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
- ※国民健康保険被保険者証（国民健康保険加入者のみ）



市民課 戸籍係 TEL:21-0252または各地域局 協働推進係 TEL(30p~参照)

出産・子育て応援給付金事業 （子育て応援金）

出生児の養育者であって、子とともに市内に住所を有する場合、市から子育て応援給付金として10万円相当を支給します。また、第3子以降のお子さんは、5万円の上乗せがあります。（申請時に印鑑と支給（振込）先金融機関の口座番号等が分かるものが必要です。）

健康づくり課 TEL:21-0228

多子世帯いきいき子育て 応援金事業

市内に住所を有する第3子以降の児童の保護者に対し、小中学校への入学時に5万円の入学祝金を支給します。（申請時に身分証明書、受取口座の通帳等の写しが必要です。）

こども未来課
支援係 TEL:21-2666



子育て応援チケット交付事業

子育て応援チケットの交付により、育児に伴う保護者の身体的、心理的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備しています。チケットでは、以下の市の子育て支援サービス6事業を1回分無料（一部自己負担あり）でご利用いただけます。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ①産前産後ヘルパー派遣事業（4p参照） | ②産後ママ安心ケア事業（4p参照） |
| ③ファミリーサポートセンター事業（12p参照） | ④病後児保育事業（17p参照） |
| ⑤一時預かり事業（一般型）（17p参照） | ⑥歯科フッ素塗布 |

こども未来課 支援係 TEL:21-2666

出産育児一時金直接支払制度

国民健康保険に加入している方が出産する時に、あらかじめまとまった出産費用を用意しなくても安心して出産できるよう、市から直接医療機関に出産育児一時金の50万円を支払う制度です。制度を利用する場合は、出産する医療機関で出産前申請をしてください。出産にかかった費用が、出産育児一時金より少ない場合は、その差額が支給されますので市役所で手続きをしてください。なお、国民健康保険以外の方は、ご自身が加入している医療保険者から支給されます。

地域医療連携課 健康保険係 TEL:21-0258または各地域局 協働推進 TEL(30p~参照)



産婦健康診査事業

おおむね産後2週間および、産後1ヶ月の産婦を対象とした健康診査に関わる費用を助成しています。

助成対象となる産婦健康診査内容

問診 (生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往症、服薬歴など)
診察 (子宮復古状況、悪露、母子の状態など) 体重、血圧測定、尿検査(蛋白、糖)、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)

対象となる回数…対象者一人につき 2回以内

(公費負担上限 5,000円 ※公費負担額を超えた残額は自己負担)

産後の心と体の健康を確認しましょう。



健康づくり課 TEL:21-0228

産後ママ安心ケア事業

出産後の一定期間、医療機関や助産院の助産師等から、母乳ケアや授乳指導・育児相談が受けられます。対象は、高梁市内に住所を有する、医療を必要としないお母さんとそのお子さんです。なお、一部利用者負担金が必要で、食事代・衛生材料などは別途自己負担が必要です。

項目 \ 種類	宿泊型ケア	日帰り型ケア	母乳育児相談
サービス内容	医療機関等に宿泊してサービスを受ける	日帰りでサービスを受ける	1時間程度のサービスを受ける
対象者	産後12ヶ月以内の母子		産後12ヶ月以内の母子
利用限度	通算7日以内		通算4回以内

健康づくり課 TEL:21-0228

産前産後ヘルパー

出産前後に核家族等でまわりに支援をしてくれる人がいない方を対象に、家事や育児の支援をする産前産後ヘルパーを派遣します。

利用条件	母子手帳交付後から出産後1年以内 上限20回
利用金額	1時間ごと500円
利用時間	8:30~17:00の間の4時間以内

こども未来課 支援係 TEL:21-2666



児童手当

児童手当は、中学校卒業までの児童を監護（養育）している保護者等に、支給されます。（一定以上の所得がある方は、所得金額により、特例給付 5,000 円が支給される場合と、対象から除外される場合があります。）児童手当は、赤ちゃんが生まれてから 15 日以内に、認定請求の手続きをしてください。なお公務員の方は、勤務先に申請してください。毎年 6 月に提出してもらっていた現況届の提出は不要になりました。（一部必要な場合があります。）また、転入・転出・転居時や、児童を監護（養育）しなくなった場合などにも届出が必要です。令和 6 年 10 月以降、制度が一部変更となります。

新規申請時に必要なもの

- 請求者の健康保険
- 請求者および配偶者の所得証明書
- 請求者名義の金融機関口座の通帳
- 請求者、配偶者の個人番号（マイナンバーカード）
- 請求者の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
- 代理申請の場合は委任状
- 児童の住所が市外の場合は、児童の世帯の住民票の謄本と児童の個人番号（マイナンバーカード）

支給額

3歳未満の児童 1人につき	月額 15,000 円
3歳以上小学生までの 第 1・2 子の児童 1人につき	月額 10,000 円
3歳以上小学生までの 第 3 子以降の児童 1人につき	月額 15,000 円
中学生 1人につき	月額 10,000 円

こども未来課 こども相談係
TEL:21-0288
または各地域局協働推進係
TEL(30p~参照)

支給月

毎年 6 月、10 月、2 月に
それぞれの前 4 ヶ月分を
支給します。

子ども医療費

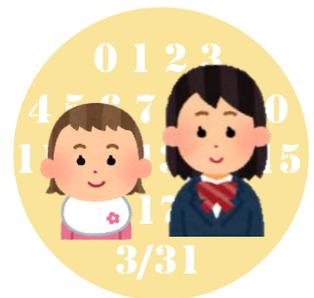
高梁市では、18 歳到達後の最初の 3 月 31 日までの児童（一般的に高校卒業までの児童・生徒）の医療費の自己負担額が原則無料となる「子ども医療費」の給付を行っています。出生時や転入時には、「子ども医療費受給資格者証」の申請を行ってください。（申請時に、対象児童《又は対象児童が加入予定》の健康保険証が必要です。）岡山県内での受診時には、医療機関に健康保険証とともに「子ども医療費受給資格者証」を提示すれば、原則医療費の自己負担額は無料になります。

また、岡山県外で受診された場合や、「子ども医療費受給資格者証」を提示できなかった場合などは、医療機関で自己負担額を支払った後、領収書を添えて市に申請すれば、払い戻しを受けることができます。（薬の容器代や診断書作成料など、医療費に該当しない部分は払い戻しができません。）

ただし、幼稚園、保育園、こども園、学校などの管理下でのケガや疾病の場合は、日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」など、園・校で加入している保険をご利用ください。

申請については所属されている園・学校へお問い合わせください。

こども未来課 こども相談係
TEL:21-0288
または各地域局協働推進係
TEL(30p~参照)



未熟児養育医療制度

生まれた時の体重が 2,000 グラム未満であるなどで、医師が入院療育を必要と認めた未熟児に対し、入院療育にかかる必要な医療費の給付を行います。この制度では所得に応じた自己負担額が生じますが、その自己負担額は「子ども医療費」の対象となりますので、実質的に保護者の医療費負担は無料になります。

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288



3 子どもの安全と健康のために

新生児聴覚検査

岡山県内の産科医療機関で出産された場合、生まれつきの聴覚障害を早期に発見し、適切な援助を行うために新生児聴覚検査を行っています。出産された医療機関が一定の基準を満たす検査契約医療機関である場合は、入院中に新生児聴覚検査券（一部公費負担）で聴覚検査を受けられます。県外で出産された場合は、外来スクリーニング機関で検査を受けることができます。詳細は母子保健ガイドをご覧ください。



健康づくり課 TEL:21-0228

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4ヶ月までの乳児がいるすべての家庭を担当保健師が訪問し、子育ての様々な相談に応じ、子育て支援に関する情報提供やサービスの紹介をし、お子さまを就学までサポートします。



健康づくり課 TEL:21-0228

乳幼児健康診査

乳児（1ヶ月、3～4ヶ月、9～10ヶ月）、1歳6ヶ月児、2歳6ヶ月児、3歳児の健康診査（内科診察、歯科診察等）を行っています。対象者には市から案内通知を送ります。



健康づくり課 TEL:21-0228

乳児個別健康診査

母子保健ガイドに付いている受診票（2枚）により、医療機関での乳児健診を無料で受けることができます。対象となる乳児は、満1歳の誕生日の前日までです。

健康づくり課 TEL:21-0228

予 防 接 種

予防接種は、医療機関で受ける個別接種です。

個 別 接 種

ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、五種混合、BCG、麻しん
風しん、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん など

個人通知はしませんが、乳児訪問や乳幼児健康診査時に説明します。
またその他では、別に配布する「子どもの健康ガイド」をご覧ください。
どうか、育児相談(8ページ)時等にお問い合わせください。



里帰りなどの理由で県外の医療機関で接種を希望される場合、事前と事後に申請していただくことで接種費用(市医師会との契約金額が上限)が戻ってくるようになりました。詳しくはお問い合わせください。健康づくり課 TEL:21-0228

子ども季節性インフルエンザ予防接種

1歳から中学生までの季節性インフルエンザ予防接種の費用を一部助成します。

助成額

1回につき 1,500円

小学生:1人2回まで 中学生(13歳以上):1人1回まで

※第3子以降のお子さんは、高校3年生相当年齢まで全額助成します。
詳しくは、お問い合わせください。



健康づくり課 TEL:21-0228

夜間・休日の病気のときは

休日当番医

休日当番医は、広報たかはし、高梁市ホームページ、高梁医師会ホームページ、吉備ケーブルテレビなどで確認できます。

小児救急医療電話相談

小児救急医療電話相談は、子どもの夜間の急な発熱、けいれんなど具合が悪くなった際の保護者等の不安や、症状への対応方法などについて看護師等が電話で相談に応じるとともに、医療機関への受診について適切なアドバイスを行うものです。

相談日時

休日等:土曜、日曜、祝日及び年末年始
(12月29日から1月3日) 午後6時から翌朝8時
平日:平日の月曜から金曜 午後7時から翌朝8時

相談電話番号 #8000または086-801-0018

中毒110番

次の専用電話では、いずれも情報提供料は無料で365日・24時間対応しています。

たばこの誤飲では

【タバコ専用電話(テープによる情報提供)】

TEL: 072-726-9922

化学物質、医薬品、動植物の毒などによる急性中毒では【大阪中毒110番】

TEL: 072-727-2499



4 悩む前にまず相談

育児相談

保健師・栄養士による育児に関する相談を子育て支援センター（12ページ）及び成羽福祉センターで行っています。また、電話・面接相談は、随時行っています。

健康づくり課 TEL:21-0228

家庭児童相談

市の家庭児童相談員が、18歳未満の子ども の発達や養育、家庭環境など、子どもに関する相談に応じています。また必要があれば、より専門的な機関等に紹介します。

相談日時間:月曜、火曜、水曜、金曜日
午前8時30分～午後4時45分
(※祝日、年末年始は除きます。)
こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

児童虐待相談

児童虐待を受けたと思われる子どもを発見した方、子育てが大変でイライラしてつい子どもに手が出てしまうという方など、幅広く相談に応じています。また必要があれば、より専門的な機関等に紹介します。

相談日時間
月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

就園・就学相談

発育・発達の遅れや障害などにより、こども園・幼稚園・保育園入園、小学校、中学校への就学についての悩みを持つ保護者の相談に応じています。

相談日時間:月曜～金曜日の午前9時～午後5時
(※祝日、年末年始は除きます。)
教育委員会 こども教育課 就学前指導係
TEL:21-1518
指導係(小・中学校)TEL:21-1509

ママサポ保健師

結婚・妊娠・出産・子育てにおける様々な悩みや疑問にお答えします。ワンストップで相談できる保健師がいます。妊娠中にはママサポ保健師から連絡を行い、出産や子育てについての疑問にお答えします。

健康づくり課 TEL:21-0228

ひとり親相談

市の母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の保護者からの、子育てや家庭の問題、就業、経済的な問題など、さまざまな相談に応じています。また必要があれば、より専門的な機関等に紹介します。

相談日時間:月曜、火曜、木曜、金曜日
午前8時30分～午後4時45分
(※祝日、年末年始は除きます。)
こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

教育相談

学校生活、家庭生活又は社会生活において悩みを持つ小学生、中学生やその保護者の相談に応じています。

相談日時間:月曜～金曜日の午前9時～午後5時
(※祝日、年末年始は除きます。)
教育委員会 こども教育課「相談電話」TEL:22-7867

親子のための相談 LINE

子育てに対する不安や悩みなどの様々な相談に、福祉や心理などの専門スタッフが対応します。

相談対応時間:月曜～金曜日の午前10時～午後7時
(※祝日、年末年始は除きます。)
岡山県子ども家庭課 TEL:086-226-7911



教育支援ネットワーク室

(高梁市適応指導教室「やすらぎ教室」内)

保護者の相談窓口として、子育てに関する心配事・悩みを気軽に相談できる場です。不登校(傾向)の児童・生徒を対象とした体験活動を行っています。

相談日(時間)火曜日、金曜日午前9時～午後3時
(※祝日、年末年始は除きます。)

教育支援ネットワーク室(やすらぎ教室内)
TEL:22-7007

教育委員会 こども教育課 指導係 TEL:21-1509
教育支援ネットワーク室 TEL:22-7007

高梁青少年育成センター

青少年の健全育成を図るため、いじめ・不登校・家庭内暴力・子育て等について関係機関と密に連携して、青少年や家族の相談活動を行っています。

相談日時間:月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時
(※祝日、年末年始は除きます。)
教育委員会 社会教育課 TEL:21-1514

子どもの心とからだの総合相談

子どもの発達上の様々な不安について相談に
応じている岡山県備北保健所の定例相談です。

備北保健所 TEL:21-2835

倉敷児童相談所高梁分室

養育問題や児童の非行、心身障害など、児童福祉に関することについての相談に応じている岡山県の機関です。必要に応じて専門的な調査や判定を行い、指導や児童福祉施設への入所措置を行っています。

相談日時間
月曜、火曜日の午前8時30分～午後5時15分
(※祝日、年末年始は除きます。)
倉敷児童相談所高梁分室 TEL:21-2833
相談日以外の相談は
倉敷児童相談所 TEL:086-421-0991ハ

たかはし障害者総合相談センター(レイユール)

障害児(者)やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように、専門の相談員が日常生活の様々な心配事に対して、地域の福祉サービスの情報提供や手続き等を支援するなど、関係機関と連携して一体的に相談支援を行います。

(たかはし発達障害者支援センター)

発達障害児(者)が、社会で自立した生活を送れるように、保健・医療・福祉・教育・労働などの関係機関と連携しながら、発達障害に関する専門的な相談支援を行います。

たかはし障害者総合相談センター(レイユール)
TEL:22-9800

障害児に関する相談

高梁市には、障害のある子どもを対象とした相談支援事業所があります。

・相談支援センターさくら

高梁市高倉町大瀬八長1656番地1
TEL:56-3946

・発達・相談支援センターつむぎ

高梁市横町1072番地1
TEL:55-5600

福祉課 障害福祉係 TEL:21-0284



岡山県青少年総合相談センター

「総合相談窓口」、「教育相談」、「進路相談」、「子どもほっとライン」、「すこやか育児テレホン」、「ヤングテレホン・いじめ110番」の6つの相談窓口が集まった総合相談センターです。(相談日(時間)は電話相談のものです。面接相談については、電話でご確認ください。)

・総合相談窓口 TEL:086-224-7110

相談日時間:毎日(年末年始を除く)
午前8時30分~午後9時30分

・教育相談 TEL:086-221-7490

相談日時間:毎日(年末年始を除く)
午前8時30分~午後5時

・進路相談 TEL:086-224-1121

相談日時間:火・木・土曜日(年末年始を除く)
午後12時~午後6時

・子どもほっとライン

TEL:086-235-8639

相談日時間

月曜~金曜日 午後5時~午後8時

土曜・日曜・祝日 午前8時30分~午後8時

・ヤングテレホン・いじめ110番

TEL:086-231-3741

相談日時間:毎日24時間



岡山県青少年
総合相談センター
ホームページ



<http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/soudan/soudan/young.html>

吉備国際大学 心理相談室

学校(不登校、いじめ、友人関係、学業不振など)や発達(ことばや知恵の遅れ、育てにくさなど)のほか、対人関係、子育ての悩み、虐待、夜尿症、家庭内暴力など、乳幼児からお年寄りまで、さまざまにご相談を受けています。

相談料金

初回 3,000円
2回目以降 1,000円

受付時間

月曜~水曜日
午後3時~午後5時



吉備国際大学 心理相談室事務局
TEL:22-9033

地域の相談員

民生委員・児童委員

地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談に応じます。

主任児童委員

子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

福祉課 生活福祉係 TEL:21-0266

人権擁護委員

人権に関するさまざまな相談に応じます。

市民課 市民協働係 TEL:21-0254



スクラム作戦

何らかの支援を必要とする子どもの成長を、保護者、保健師、保育士、学校関係者、保育教諭、療育機関、行政機関など、子どもを取り巻く大人たちがスクラムを組んで連携して、支援する高梁市の仕組みです。乳幼児から学齢期に渡り関係機関が共通の理解を持ち、成長過程に応じた一貫した支援を受けられるよう支援します。相談支援ファイル高梁版「わたしの成長の記録『すてっぷ』」の活用もすすめています。



発達相談総合検診

幼児健診などでの相談後に、不安をお持ちのお子さまを対象に、発達検査、専門医による相談を行い、必要な支援につなぎます。

実施日時…年3回(6,9,1月)

実施場所…高梁保健センター
(高梁市役所2階)

健康づくり課 TEL:21-0228



高梁市適応指導教室「やすらぎ教室」

「やすらぎ教室」では不登校児童・生徒の学校復帰をめざし、教育相談を含めた総合的指導を行っています。指導にあたっては、学校・家庭との連携を大切にしながら、一人一人に応じた指導をしていきます。

やすらぎ教室 TEL:22-7007

教育委員会 こども教育課 指導係 TEL:21-1509

● 子育てのストレスをためないで ●

子どもが生まれた直後は満ちあふれていた喜びも、子育てをしていく中では、子育てがストレスと感じるようになることがあります。子育てのストレスをためないために、次のことを参考にしてください。

一人で子育てを背負わない

子育ては親だけでできるものではありません。祖父母や地域の人などの協力を、積極的に受けましょう。また配偶者は、子育て中は家事の手伝いなどを積極的に行いましょう。身近に頼れる人がいない場合は、ファミリーサポート制度(12ページ)を利用したり、関係機関に相談(8ページ~)してください。

子育て仲間をつくろう

長い間子どもと二人っきりでいると、息が詰まることもあります。そのような時には、子育ての悩みなどを共感できる仲間があると、心強く感じます。ただし、親同士の付き合いが負担になる場合は、上手に距離を置いたお付き合いを心がけてください。近所に子育て仲間が見つからない場合は、子育て支援センター(ゆう・ゆうひろば)(12ページ)をご利用ください。

時には子どもと離れる時間を

子育てのストレスを感じる時には、頼れる人に子どもを預けて、リフレッシュする時間を作ることが必要です。身近に頼れる人がいない場合は、ファミリーサポート制度(12ページ)一時預かり事業(17ページ)を利用してください。

子育てのストレスが子どもへ向かうようになると、事態は深刻です。子どもへの虐待は子どもの将来において影響を及ぼすことがあります。深刻な事態になる前に、必ず相談をお願いします。



5 楽しく子育て・地域で子育て

子育て支援センター（ゆう・ゆうひろば、なりわでゆう・ゆう）

乳幼児親子や妊婦さんが気軽に集い、親子同士の交流や子育てに関する情報の提供、子育てに関する相談対応などを行っています。毎月1回、ミニイベントの「ゆう・ゆうタイム」を開催しています。

「子育て支援センター(ゆう・ゆうひろば)」

高梁市伊賀町8番地
旧短大9号館

開館時間:月曜～金曜日 午前10時～午後4時
(※祝日、年末年始は除きます。)

「なりわで“ゆう・ゆう”」

成羽こども園(子育て支援室)
高梁市成羽町成羽 2251 番地 1

開館時間:木曜日(毎月1～3回)
午前10時～午後4時
(※祝日、年末年始は除きます。)

赤ちゃんタイム 赤ちゃんデー

0、1歳児の赤ちゃん和妈妈の出会いと交流、そして仲間づくりができる時間です。マタニティの方も対象です。

ハッピーサタデー

日ごろ仕事などで一緒に来られないお家の方も一緒に過ごせる時間です。

2才のひろば

次年度入園を控えた2歳児を対象に、発達に応じた遊びを体験したり、基本的な生活習慣を身に付けます。



子育て支援センター(ゆう・ゆうひろば) TEL:22-2450 こども未来課 支援係 TEL:21-2666

さてらいとひろば“ゆうゆう”

子育て支援センターの職員が地域に出向いて、乳幼児親子の集いの場を提供するとともに、子育て支援活動を行います。子育て支援センター TEL:22-2450 こども未来課 支援係 TEL:21-2666

ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンター事業は、地域において一時的に育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方がそれぞれ会員となり、一時的な援助(保育)を行う会員組織の制度です。援助を受けたい方(依頼会員)、援助を行いたい方(提供会員)は、ファミリーサポートセンターに申し込むことによって会員になります。依頼会員は、一時的な援助(保育)を受けたいときにはファミリーサポートセンターに連絡をします。ファミリーサポートセンターは、援助が可能な提供会員を調整し、援助(保育)の実施につなげます。依頼会員は、援助を行った提供会員へ規定の報酬(利用料)を支払います。

高梁市ファミリーサポートセンター事業利用料(報酬)

区 分		1時間あたり	
一般保育	平日	基本時間 (午前7時～午後7時)	700円
		基本時間以外 (上記時間外)	800円
	土曜・日曜日 祝日・年末年始	終日	800円
軽度の病児保育	終日	900円	

◆高梁市のファミリーサポートセンターは、子育て支援センター(高梁市伊賀町8番地)が兼ねて対応を行っています。

月曜～金曜日 午前10時～午後4時
(※祝日、年末年始は除きます。)
電話連絡は、午前8時30分～午後5時まで
対応しています。

子育て支援センター TEL:22-2450 こども未来課 支援係 TEL:21-2666

児童館

児童館は、地域の子どもたちに健全な遊びの場を提供し、児童の健やかな成長を図る施設です。高梁市には、次の2つの児童館があります。

落合児童館

高梁市落合町阿部
1287 番地 2
TEL:23-1199

川上児童館

高梁市川上町地頭
1365 番地
TEL:48-4022

月曜～金曜日:午後2時～午後6時
(※学校の休業日は午前8時30分から利用可)
土曜日:午前8時30分～午後5時まで
(※祝日、お盆、年末年始は除きます。)



・なお、平日の午後及び土曜日、長期休業中は、学童保育を行っています。

各児童館 及びこども未来課 支援係 TEL:21-2666

のびのび親子教室

ことばやコミュニケーション、他児との関わりに不安のある幼児を対象に、親子のふれあい遊びを通じて丁寧な子育てを提案し、育児負担感の共有、仲間づくりを支援します。

健康づくり課 TEL:21-0228

親子で遊べる教室

概ね1歳～就学前の幼児と保護者を対象に、楽しくふれあい遊びを行います。遊びを通じてお子さまとしっかりスキンシップがとれる教室です。成羽会場で
行っています。



成羽地域局 TEL:42-3213

乳幼児学級「のびっこクラブ」

0～4歳の未就学の乳幼児とその保護者を対象に親子のふれあいと、健康で明るい仲間づくりを目的に子どもを育てる学級を開催しています。開催は年10回程度で、概ね1時間30分の内容です。募集は随時公民館で行っています。

高梁公民館(高梁市文化交流館)
TEL:21-0180(火曜日定休)

母親クラブ

母と子の明るく健やかな仲間づくりを目的に、地域組織活動として、親子及び世代間の交流・文化活動、研修活動、幼児の事故防止活動などを自主的・計画的に実施しています。この会に参加することにより、地域を越えた交流が広がっています。

健康づくり課 TEL:21-0228



子ども会

子どもたちの健全育成を図るため、市内各地域において組織されています。子ども同士の交流や親睦を図り、地域ならではの行事に保護者と一緒に参加するなど、各子ども会でさまざまな活動を行っています。また、市内の子ども会をまとめた組織として、高梁市子ども会連合会があります。連合会においても、岡山県子ども会連合会の協力を受けて、交流会などの子どものための活動を行っています。

こども未来課 支援係(高梁市子ども会連合会事務局)
TEL:21-2666

少年団等

地域の人々の指導や支援により、子どもたちが芸術や地域の文化を通して、異年齢の交流活動に対して支援しています。



教育委員会 社会教育課
生涯学習係 TEL:21-1514

スポーツ少年団

スポーツを通じて子どもたちの健全育成を図っています。

教育委員会 スポーツ振興課
スポーツ振興係
TEL:21-0425



吉備国際大学たかはし 子育てカレッジ

大学が持つ知的資源や施設等を活用して行う、官民協働の子育て支援の取組です。高梁市子育て支援センター「ゆう・ゆうひろば」での親子交流や、子育て講座、子育て支援者講座を開催しています。

こども未来課 支援係
TEL:21-2666

吉備国際大学心理学部
子ども発達教育学科
TEL:22-9214



地域で子育てを応援します

愛育委員

愛育委員は、赤ちゃんから高齢者までの豊かな人生を支援する団体で、「母と子の健康を守り育てる」ことに重点をおきながら、母子保健・成人（老人）保健・健康づくりなどの事業を各地域で実践しています。子育てのことなどお気軽にご相談ください。

健康づくり課 TEL:21-0228

栄養委員

栄養委員は、食を通じた子どもの健全育成を目的に地域のお母さんのような活動をしています。市が行う乳幼児健診では、生活リズムについての指導の協力をし、地域での子ども料理教室では朝ごはんの大切さについて伝え、適正な食習慣の育成を支援しています。

健康づくり課 TEL:21-0267

＜食に関わる講習会等のご希望があればお気軽にご相談ください。＞

赤ちゃんの駅

赤ちゃん連れの方が安心して外出できるよう授乳やおむつ交換のできる施設を「赤ちゃんの駅」として登録しています。登録施設は市のホームページから検索できます。

こども未来課 支援係 TEL:21-2666

子ども食堂支援

子ども食堂が実施する事業を支援し、食事の提供、学習支援、地域との交流及び地域の子どもの居場所づくりを促進しています。

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

6 子どもを預けるところは

保育園

保護者の就業や病気などにより、日々の保育ができないときに、保護者に代わって子どもを預かる児童福祉施設です。高梁市では、すべての保育園で「支援保育」（＝特別な支援を要する児童の保育）を行っています。

保育園名	運営	住所	電話番号	定員(人)	預かり年齢	備考
高梁保育園	公立	向町 21-2	22-2423	120	6か月～5歳	延長保育あり
備中保育園	公立	備中町布瀬 182-1	45-3142	30	1歳～5歳	延長保育あり
高梁中央保育園	私立	下町 134	22-4333	80	3か月～5歳	延長保育あり

こども教育課 保育係 TEL:21-0264 または各保育園

認定こども園

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持つ施設です。必要な保育の量によって子どもの在園時間が異なります。午前中は、教育利用と保育利用の園児と一緒にクラス活動を行います。給食を食べた後、教育利用の園児は降園し、保育利用の園児は、保護者が迎えに来るまでの間施設内で過ごします。教育利用の園児の一時預かり保育を実施しており、やむを得ず保育が必要と認められる場合に利用することができます。

こども園名	運営	住所	電話番号	定員(人)	預かり年齢	備考
有漢こども園	公立	有漢町有漢 3328-3	57-3020	100	6か月～5歳	延長保育あり
成羽こども園	公立	成羽町成羽 2251-1	42-2011	120	6か月～5歳	延長保育あり
川上こども園	公立	川上町地頭 1365-1	48-3133	120	6か月～5歳	延長保育あり
おちあいこども園	私立	落合町阿部 76-1	22-4466	95	3か月～5歳	延長保育あり

こども教育課 保育係 TEL:21-0264 または各こども園



幼稚園

満3歳から小学校就学までの幼児を教育し、年齢に相応しい適切な環境を整え、心身の発達を助長するための教育施設です。高梁市では、「3歳児保育」、保護者の就労などにより規定の保育時間を超えて預かる「預かり保育」をすべての園で行っています。

幼稚園名	住所	電話番号	預かり保育	備考
高梁幼稚園	中之町7	22-2119	○	
川面幼稚園	川面町1801-1	26-1326	○	
福地幼稚園	落合町福地1578	42-4136	○	

こども教育課 保育係 TEL:21-0264 または各幼稚園

放課後児童クラブ（学童保育）

保護者が就労などで日中家庭にいない小学生に対し、放課後や長期休業中、保護者に代わって適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るものです。

名称	実施場所	住所	電話番号	定員(人)
高梁学童保育	高梁小学校内	落合町近似504-1	22-0454	80
津川学童保育	津川小学校内	津川町今津1077	23-0570	20
川面学童保育	川面小学校内	川面町895	26-1010	20
巨瀬学童保育	巨瀬幼稚園内	巨瀬町4972-5	25-0810	20
中井学童保育	中井小学校内	中井町西方300	28-2815	20
玉川学童保育	玉川幼稚園内	玉川町玉1528-2	23-1003	20
宇治学童保育	宇治幼稚園内	宇治町宇治1677	29-2250	20
松原学童保育	松原小学校内	松原町春木683-2	26-1580	20
落合学童保育	落合児童館内	落合町阿部1287-2	23-1199	70
福地学童保育	福地小学校内	落合町福地1578	080-8245-9801	20
有漢学童保育	有漢地域センター内	有漢町有漢3387	57-3315	30
成羽学童保育	成羽小学校内	成羽町下原1086	42-4774	60
川上学童保育	川上児童館内	川上町地頭1365	48-4022	40
富家学童保育	富家小学校内	備中町長屋27-1	45-3025	30
まーぶる	旧短大2号館内	伊賀町8	22-3611	8

※まーぶるは、R6年度から休止

こども未来課 支援係 TEL:21-2666

病後児保育（病児保育）

病気のあとの回復期にあり、集団保育が難しく、保護者も勤務等の都合で家庭で保育ができない子どもを預かります。なお、病児保育は県内の病児保育施設を相互利用できますので、詳細についてはお問い合わせください。

病後児保育施設	住所	電話番号	定員 (人)	預かり 年齢	利用料
たかはしし 病後児保育室	成羽町下原 285-3 (旧成羽ビジョン局舎2階)	080-2910-6747 または21-2666 こども未来課	3 (先着順)	1歳以上 小学生以下	1日あたり 2,000円

※利用には事前の登録が必要です。

こども未来課 支援係 TEL:21-2666

一時預かり事業（一般型）

日常生活の突発的な事情や社会参加などにより、家庭での保育が困難となった場合に、一時的に保育士や保育補助員等が8ヶ月児から就学前までの子ども（未就園児）をお預かりします。

施設名	住所	電話番号	定員 (人)	利用料
一時保育事業 いろいろ	高梁市伊賀町 8 番地 旧短大2号館 NPO 法人 color	0866-56-3946	5 (先着順)	1時間あたり 350円

NPO 法人 color TEL:56-3946 こども未来課 支援係 TEL:21-2666

保育コンシェルジュ

子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、入園や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援など、保護者のきめ細かいニーズを把握し、保護者に寄り添った支援を行います。

こども未来課 支援係 TEL:21-2666

子ども・子育て支援情報公表システム WAM NET
ここdeサーチ

子ども・こそだての情報は「ここdeサーチ」で!

保育園・認定こども園幼稚園の検索はこちらから▶▶▶



7 子どものための障害福祉制度など

育成医療（自立支援医療）

18歳未満の身体に障害のある児童（治療を行わないと、将来障害を残すと認められる児童を含む）が、指定自立支援医療機関において、生活していくために不可欠となる特定の医療を受ける制度です。自立支援医療における世帯の所得に応じて負担があります。

福祉課 障害福祉係 TEL:21-0284

特別児童扶養手当

20歳未満の身体又は精神（知的）に法令で定める一定以上の障害がある子どもを家庭で監護、養育している父母等に、子どもの福祉の増進を図ることを目的に、岡山県から手当が支給されます。

（前年の所得が一定の額以上であるときには手当は支給されません。）

支給
金額

1級 月額 55,350 円(R6.4~)
2級 月額 36,860 円(R6.4~)

支給月

4月、8月、11月に、
それぞれの前4ヶ月分を支給します。

福祉課 障害福祉係 TEL:21-0284

障害児福祉手当

20歳未満で身体又は精神（知的）に重度の障害があり日常生活で常時の介護を要する子どもに対し、特別の負担の軽減の一助として手当を支給します。（前年の所得が一定の額以上であるときには手当は支給されません。）

支給
金額

月額
15,690 円(R6.4~)

支給月

5月、8月、11月、2月に、
それぞれの前3ヶ月分を支給します。

福祉課 障害福祉係 TEL:21-0284

高梁市心身障害児童年金

20歳未満の身体又は精神（知的）に条例で定める一定以上の障害がある子どもを監護、養育している父母等に、その子ども及び保護者を慰謝激励することを目的として、年金を支給します。（障害児福祉手当の支給を受けている子どもは、支給の対象となりません。）

支給
金額

年額73,500円
または年額 36,800 円

支給月

4月

福祉課 障害福祉係 TEL:21-0284



障害者手帳（身体・知的・精神）

身体障害者 手帳

身体に法令で定める一定以上の障害がある場合、身体障害者手帳を受けることができます。身体障害者手帳の申請には、医師が作成した規定の診断書、縦4センチ横3センチの顔写真（無帽で正面のもの）、マイナンバーの分かるものが必要です。

療育 手帳

児童相談所（知的障害者更生相談所）で知的障害者であることの判定を受けた方は、療育手帳を受けることができます。療育手帳の申請には、縦4センチ横3センチの顔写真（無帽で正面のもの）が必要です。

精神障害者 保健福祉手帳 （障害者手帳）

法令で定める一定以上の精神障害がある場合、精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）を受けることができます。精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）の申請には、医師が作成した規定の診断書または障害年金証書等、縦4センチ横3センチの顔写真（無帽で正面のもの※顔写真の添付を希望される方のみ）、マイナンバーの分かるものが必要です。

障害者手帳等を提示することで、公共交通機関や公共施設などの割引を受けることができます。（割引の条件等は、それぞれの交通機関や公共施設等が定めているものですので、ご利用の交通機関や公共施設等に確認してください。）※有料道路の割引には、事前に登録が必要です。

福祉課 障害福祉係 TEL:21-0284 または各地域局 協働推進係 TEL(30p～参照)



障害福祉サービス

心身に一定の障害がある子どもは、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づいた障害福祉サービスを受けることができます。サービスを受けるためには、申請手続きが必要です。

＜高梁市の子どもが利用できる主なもののみ掲載しています＞

サービス名	内 容	サービスを提供する 市内事業所(R5/3/1 現在)
外出ガイドヘルプ事業	1人では動けない・出かけにくいことで外出が困難な障害のある子どもが地域での自立生活や社会参加のために外出時に必要となる支援を行うヘルパーが付き添います。	高梁市社会福祉協議会訪問介護事業所 在宅ケアサービスステーションなりわ
日中一時支援事業	障害のある子どもの介護者不在時に、一時的に預かり、活動の場を提供します。	そらのいる、たかはし松風寮、松山ワークセンター、かわかみ療護園、つむぎ高梁、つむぎ落合、そらのいる・くるーる
居宅介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーの派遣により、日常生活の介護や家事援助等を行います。	高梁市社会福祉協議会訪問介護事業所 訪問介護センターすずらん 在宅ケアサービスステーションなりわ
短期入所 (ショートステイ)	障害のある子どもの介護者が病気等で介護できない時に、短期間施設で生活し介護等を行います。	たいようの丘短期入所事業所ひだまり かわかみ療護園、たかはし松風寮
児童発達支援	未就学の障害のある子どもに、日常生活での基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。	児童発達支援センターくるーる、みずたま つむぎ高梁
医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能に障害のある未就学の子どもに、児童発達支援及び治療を行います。	
放課後等デイサービス	就学中の障害のある子どもに対して、授業終了後または夏休み等の休暇期間に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流促進等を行います。	児童発達支援センターくるーる、みずたま つむぎ高梁、つむぎ落合
居宅訪問型支援児童 発達支援	重度の障害状態にあり、外出することが著しく困難である子どもに日常生活での基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。	児童発達支援センターくるーる つむぎ高梁
保育所等訪問支援	保育所等を利用中または利用予定の障害のある子どもに対して、訪問により集団生活適応のための専門的な支援を行い、保育所等の安定した利用を促進します。	児童発達支援センターくるーる、みずたま つむぎ高梁
障害児相談支援	児童発達支援、放課後等デイサービスといった療育を受ける際にサービスの利用計画を作成したり、サービス提供事業所と調整を行ったり、利用状況の評価を行います。	相談支援センターさくら 発達・相談支援センターつむぎ 発達・相談支援事業所アクシス

補装具費の支給

身体障害者手帳をもつ障害児が、将来、社会人として自活するための素地を育成助長することを目的として、医師の判定に応じ、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する法令で定められた基準の用具（義手・足、車いす、補聴器など）の費用の一部又は全部を支給します。（けがによる治療で用いる補装具は医療費になりますので、自己負担した額から健康保険負担分を除いた金額を、子ども医療費でお支払します。
※参照5ページ）



福祉課 障害福祉係 TEL:21-0284

日常生活用具の給付

一定の身体障害者手帳をもつ障害児（者）が、家庭での日常生活を容易にするため、日常生活用具（頭部保護帽、訓練いす、ネブライザー（吸入器）、視覚障害者用拡大読書器など）の費用の一部又は全部を給付します。（頭部保護帽は、療育手帳又は精神障害者福祉手帳をもつ障害児（者）も対象になります。）

福祉課 障害福祉係 TEL:21-0284

難聴児補聴器購入費等 助成金の交付

身体障害者手帳の対象とならない、岡山県身体障害者更生相談所が規定する軽度・中程度の難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成します。

福祉課 障害福祉係 TEL:21-0284

心身障害者扶養共済制度

心身障害児（者）を扶養している保護者が、毎月一定額の掛け金を納めることにより、保護者が亡くなった場合などに障害児（者）に終身年金を支給する任意加入の制度です。

福祉課 障害福祉係 TEL:21-0284

視覚障害教育 びほく相談支援室

視覚障害のある高校生までの子とその保護者や、視覚障害児（者）に関わる関係機関の方を対象に、見ようとする意欲を育て、正しい認識による発達を促すための指導や、見えにくさに合った道具や工夫を共に考え、在籍校でのスムーズな学習を受けるための支援を行います。

日時

毎月第3木曜日
午前10時～午後4時30分
（変更の場合あり）

場所

備北保健所
高梁市落合町近似 286-1
備中県民局高梁地域事務所内

予約制のため、電話などにより岡山盲学校に1週間前までに必ずご連絡ください。なお受付時間は月曜日から金曜日までの9時から午後5時までです。

岡山盲学校 視覚障害児・者相談支援センター
TEL:086-272-3165



8 ひとり親の子どものために

ひとり親相談

市の母子・父子自立支援員が、ひとり親の子育てや家庭の問題、就労、経済的な問題など、さまざまな相談に応じています。また必要があれば、より専門的な機関等に紹介します。

相談日・時間

月・火・木・金曜日の
午前 8 時 30 分～午後 4 時 45 分
(祝日、年末年始は除きます。)



こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

母子・父子 寡婦福祉資金の貸付

所得条件など定められた条件を満たす母子家庭・父子家庭の父母や子ども、寡婦（配偶者のない女子で子どもが 20 歳以上の方）等が、生活の安定のために岡山県から修学資金、就職支度資金、技能習得資金、生活資金などの貸付を受けることができます。



こども未来課 こども相談係
TEL:21-0288

高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が就職の際に有利で、生活の安定に資する資格（看護師、保育士、理学療法士、介護福祉士など）を取得するために、養成機関で 1 年以上修行する方を対象に毎月 10 万円（住民税課税世帯は 7 万 5 0 0 円）を最大 4 年間支給します。※要相談

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

児童扶養手当

父又は母がいないか、いない状態等にある 18 歳未満の子どもを養育している、所得条件など一定の条件を満たす家庭に対し、子どもの心身の健やかな成長に寄与するために支給されます。手当額は、児童数や所得額により異なります。（所得制限限度額以上の場合は支給されません。）令和 6 年 11 月以降、制度が一部変更となります。

児童が 1 人	月額 45,500 円～10,740 円 (R6 年 4 月から)
児童 2 人目の加算額	月額 10,750 円～5,380 円 (R6 年 4 月から)
児童 3 人目以降の加算額	月額 6,450 円～3,230 円 (R6 年 4 月から)

児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。また、毎年 8 月に現況届の提出が必要です。さらに、転居時や児童を監護しなくなった場合などにも、届出が必要です。

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

ひとり親家庭等医療

低所得のひとり親家庭等の方が安心して医療を受けることができるよう、医療費の負担を軽減するため、医療費の一部を公費で負担します。あらかじめ受給資格者としての認定を受けることが必要ですので、対象となる方は「ひとり親家庭等医療費受給資格証」の申請を行ってください。（申請時に対象親子の健康保険証が必要です。）

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288



養育費確保支援事業

養育費の受給の促進を図るため、弁護士事務所等を利用して養育費の請求等を行うひとり親家庭の親に対し、養育費公正証書等作成費用補助金等を交付しています。

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

母子生活支援施設

18歳未満の子どもがいる母子世帯の親子で、生活や子どもの養育が困難な場合、その母子を入所させて保護するとともに、母子の自立の促進のためにその生活を支援することを目的としています。

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

遺児年金

親（養父母を含む）と死別した中学生以下の子どもを養育している保護者等に、年金を支給します。

●●●●●●●●●● 支給金額 ●●●●●●●●●●

- 両親を亡くした遺児 1人につき 年額 36,800 円
- 両親の一方を亡くした遺児一人につき 年額 24,300 円

支給月
6 月



こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

9 児童虐待の防止について

児童虐待とは

児童虐待は、18歳に満たない児童の保護者が行う次の4つの行為に分類されます。

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など



性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など



ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など



心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など



「しつけ」は、子どもの発達や理解度に配慮しながら、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなどを身につけるよう働きかけることで、暴力やおどしで従わせたり、子どもの発達を無視した無理な要求を強いることは「児童虐待」になります。保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害ならば、それは「児童虐待」になります。「児童虐待」は、どのような理由があっても正当化されるものではありません。

こども家庭センター(こども未来課 こども相談係) TEL:21-0288

児童虐待の通告義務

「児童虐待の防止等に関する法律」で、「児童虐待を受けたと思われる児童」を発見した者は、速やかに市や児童相談所などに通告しなければならない、と定められています。また、学校、児童福祉施設、病院などは、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない、とも定められています。

- ・ こども家庭センター(こども未来課 こども相談係) TEL:21-0288
- ・ 倉敷児童相談所高梁分室 TEL:21-2833(月・火のみ)
- ・ 倉敷児童相談所 TEL:086-421-0991
- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル「189」(いちはやく)(児童相談所に繋がります)

高梁市こども家庭センター（令和6年4月設置）

子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から、より専門的な相談や調査・訪問により、総合的かつ継続的に支援します。

こども家庭センター（こども未来課 こども相談係）TEL:21-0288
（健康づくり課 まちの保健係）TEL:21-0228



高梁市子どもを守る地域ネットワーク

高梁市では、「児童福祉法」で定める「要保護児童対策地域協議会」として、「高梁市子どもを守る地域ネットワーク」を組織し、保育園、幼稚園、こども園、学校や医療機関、警察、児童相談所などの関係機関と連携し、児童虐待の防止、早期発見・早期通告及び早期の対応体制を整えています。

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

こども基本法

こども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。

こども基本法は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。

（基本理念）

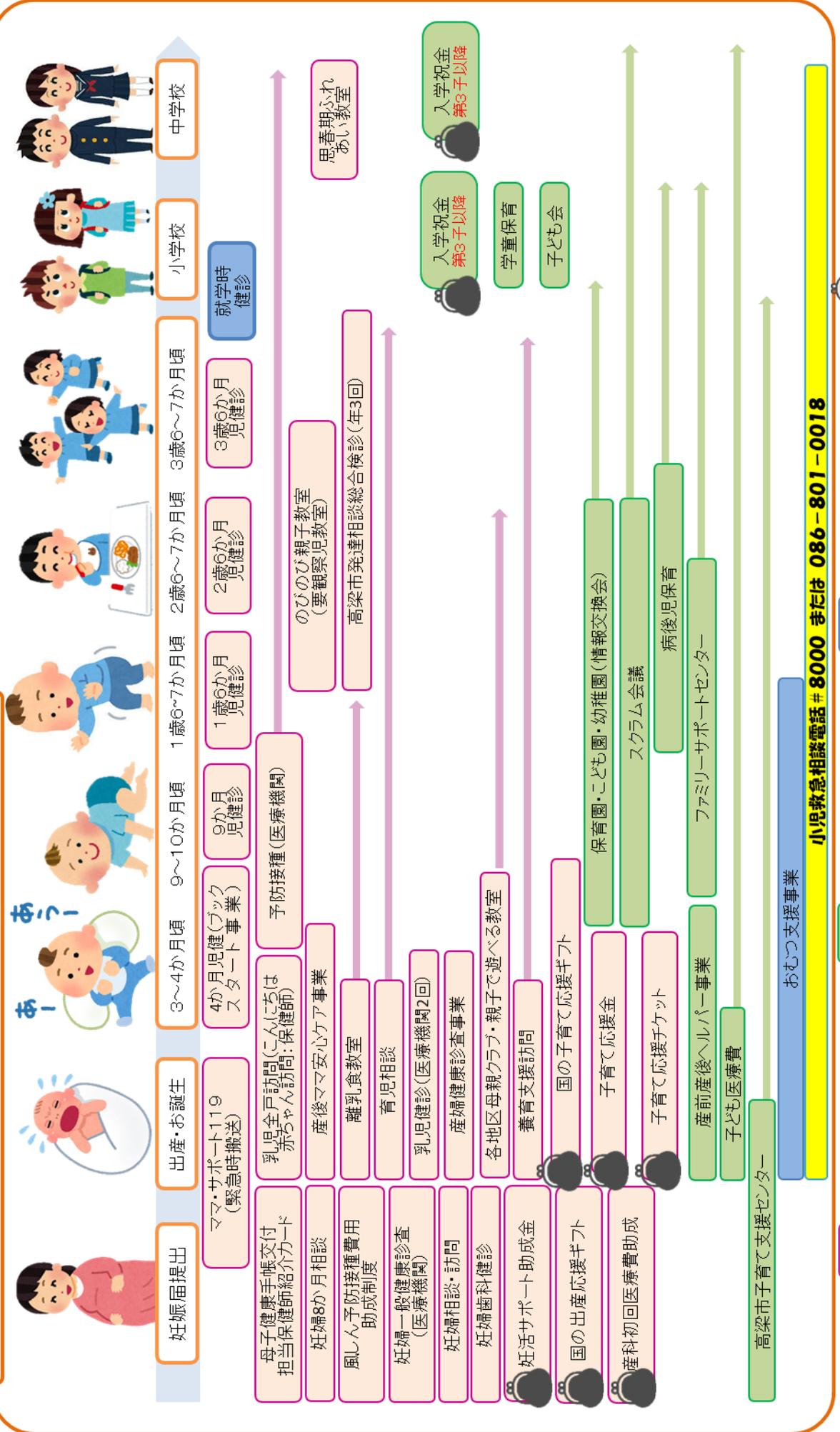
第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に療育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の過程に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の過程に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五 こどもの療育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの療育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での療育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の療育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

高梁市子ども家庭センター事業(母子保健)～妊娠・出産・子育て期を切れ目なくサポート～

☆妊娠・出産・子育て期の様々な不安や疑問相談に対応する総合相談窓口です。利用する方のニーズに合わせて、その時点での最善の選択ができるよう専門職員(保健師等)がサポートさせていただきます。お気軽にご相談ください。

地区担当保健師がお子さん一人ひとりの成長を支援しています



小児救急相談電話 # 8000 または 086-801-0018

健康づくり課(電話:0866-21-0228)

子ども未来課(電話:0866-21-0288)

子ども教育課(電話:0866-21-0264)

経済的支援

関連施設等掲載場所一覧

子育て支援拠点施設

施設名	所在地	電話番号	
子育て支援センター(ゆう・ゆうひろば)	伊賀町8 旧短大9号館	22-2450	市街地

児童館

施設名	所在地	電話番号	
落合児童館	落合町阿部 1287-2	23-1199	落合地域
川上児童館	川上町地頭 1365	48-4022	川上地域

保育園

施設名	所在地	電話番号	
高梁保育園	向町 21-2	22-2423	市街地
高梁中央保育園	下町 134	22-4333	市街地
備中保育園	備中町布瀬 182-1	45-3142	備中地域

幼稚園

施設名	所在地	電話番号	
高梁幼稚園	中之町 7	22-2119	市街地
川面幼稚園	川面町 1801-1	26-1326	川面地域
福地幼稚園	落合町福地 1578	42-4136	落合地域

こども園

施設名	所在地	電話番号	
おちあいこども園	落合町阿部76-1	22-4466	落合地域
有漢こども園	有漢町有漢 3328-3	57-2014	有漢地域
成羽こども園	成羽町成羽2251-1	42-2011	成羽地域
川上こども園	川上町地頭1365-1	48-3133	川上地域

小学校

施設名	所在地	電話番号	
高梁小学校	落合町近似 504-1	22-2118	市街地
津川小学校	津川町今津 1077	22-3024	津川地域
川面小学校	川面町 895	26-0012	川面地域
巨瀬小学校	巨瀬町 4966-2	25-0004	巨瀬地域
中井小学校	中井町西方 300	28-2004	中井地域
玉川小学校	玉川町玉 1538-1	22-7536	玉川地域
宇治小学校	宇治町宇治 1681-2	29-2021	宇治地域
松原小学校	松原町春木 683-2	26-1004	松原地域
落合小学校	落合町阿部 1686	22-2933	落合地域
福地小学校	落合町福地 1578	42-2538	落合地域
有漢東小学校	有漢町上有漢 8263	57-2302	有漢地域
成羽小学校	成羽町下原 1086	42-2034	成羽地域
川上小学校	川上町地頭 1323	48-2215	川上地域
富家小学校	備中町長屋 27-1	45-3020	備中地域

学童保育

施設名	所在地	電話番号	
高梁学童保育	落合町近似 504-1 (高梁小学校内)	22-0454	市街地
津川学童保育	津川町今津 1077 (津川小学校内)	23-0570	津川地域
川面学童保育	川面町 895 (川面小学校内)	26-1010	川面地域
巨瀬学童保育	巨瀬町 4972-5 (巨瀬幼稚園内)	25-0810	巨瀬地域
中井学童保育	中井町西方 300 (中井小学校内)	28-2815	中井地域
玉川学童保育	玉川町玉 1528-2 (玉川幼稚園内)	23-1003	玉川地域
宇治学童保育	宇治町宇治 1677 (宇治幼稚園内)	29-2250	宇治地域
松原学童保育	松原町春木 683-2 (松原小学校内)	26-1580	松原地域
落合学童保育	落合町阿部 1287-2 (落合児童館内)	23-1199	落合地域
福地学童保育	落合町福地 1578 (福地小学校内)	080-8245-9801	落合地域
有漢学童保育	有漢町有漢 3387 (有漢地域センター内)	57-3315	有漢地域
成羽学童保育	成羽町下原 1086 (成羽小学校内)	42-4774	成羽地域
川上学童保育	川上町地頭 1365 (川上児童館内)	48-4022	川上地域
富家学童保育	備中町長屋 27-1 (富家小学校内)	45-3025	備中地域
まーぶる	伊賀町 8 (旧短大2号館内)	22-3611	市街地

中学校

施設名	所在地	電話番号	
高梁中学校	落合町近似 1260-1	22-2403	市街地
高梁東中学校	津川町今津 1908	22-3025	津川地域
高梁北中学校	川面町 2302-1	26-0011	川面地域
有漢中学校	有漢町有漢 3406	57-2008	有漢地域
成羽中学校	成羽町成羽 601	42-2176	成羽地域
川上中学校	川上町領家 1989-1	48-2212	川上地域

高校

施設名	所在地	電話番号	
高梁高等学校	内山下 38	22-3047	市街地
方谷學舎高等学校	内山下 150	22-2205	市街地
高梁城南高等学校	原田北町 1216-1	22-2237	市街地
松山高等学校	原田北町 1216-1	22-3618	市街地
宇治高等学校	宇治町宇治 1681-2	29-2004	宇治地域

大学

施設名	所在地	電話番号	
吉備国際大学	伊賀町 8	22-9454	市街地

その他の教育関係施設

施設名	所在地	電話番号	
やすらぎ教室	中原町 1476-1 旧働く婦人の家 2 階	22-7007	市街地



市行政関係施設

施設名	所在地	電話番号	
市役所(本庁舎)	松原通 2043	21-0200 (代)	市街地
有漢地域局	有漢町有漢 3387	57-3200	有漢地域
成羽地域局	成羽町下原 606	42-3211	成羽地域
川上地域局	川上町地頭 1822	48-2200	川上地域
備中地域局	備中町布賀 29-2	45-2211	備中地域
津川地域市民センター	津川町今津 1801-1	22-2169	津川地域
川面地域市民センター	川面町 2212-1	26-0001	川面地域
巨瀬地域市民センター	巨瀬町 4864-1	25-0001	巨瀬地域
中井地域市民センター	中井町西方 3158	28-2001	中井地域
玉川地域市民センター	玉川町玉 1550	22-2901	玉川地域
宇治地域市民センター	宇治町宇治 1690	29-2001	宇治地域
松原地域市民センター	松原町春木 669-1	26-1001	松原地域
高倉地域市民センター	高倉町田井 4532-2	26-0059	高倉地域
落合地域市民センター	落合町阿部 2303-2	22-2932	落合地域

児童相談等施設

施設名	所在地	電話番号	
たかはしし病後児保育室	成羽町下原 285-3	21-0288	成羽地域
たかはし障害者総合相談センター (レイユール)	中原町1476-1	22-9800	市街地
相談支援センターさくら	高倉町大瀬八長 1656-1	56-3946	市街地
みずたま	伊賀町 8 旧短大2号館内	22-3611	市街地
そらのいろ	伊賀町 8 旧短大2号館内	22-3611	市街地
一時預かり事業いろいろ	伊賀町 8 旧短大2号館内	56-3946	市街地
児童発達支援センターくるーる	高倉町大瀬八長 1656-1	56-3946	市街地
発達・相談支援センター つむぎ	横町 1072-1	55-5600	市街地
つむぎ高梁	横町 1072-1	56-0011	市街地
つむぎ落合	落合町阿部 1996-2	56-1122	落合地域

その他

施設名	所在地	電話番号	
倉敷児童相談所高梁分室	落合町近似 286-1	21-2833	市街地

文化・スポーツ施設(公園以外)

施設名	所在地	電話番号	
備中松山城	内山下 1	22-1487	市街地
山田方谷記念館	向町 21	22-1479	市街地
高梁市郷土資料館	向町 21	22-1479	市街地
高梁市図書館	旭町 1306	22-2912	市街地
高梁総合文化会館	原田北町 1212	22-1040	市街地
文化交流館(歴史美術館)	原田北町 1203-1	21-0180	市街地
勤労青少年ホーム	落合町近似 267-7	22-1880	市街地
高梁市民体育館	落合町近似 267-7	22-1880	市街地
高梁運動公園	小高下町 2-1	22-1552	市街地
高梁市民プール	落合町近似 93-1	22-2931	市街地
ききょう緑地	落合町近似 93-1	22-1880	市街地
神原スポーツ公園	松原町神原 2323-5	22-8765	市街地
有漢総合グラウンド	有漢町有漢 3349	57-3200	有漢地域
有漢生涯学習センター	有漢町有漢 3387	57-2013	有漢地域
有漢公民館図書室			
有漢体育館	有漢町有漢 3387	57-3200	有漢地域
有漢スポーツパーク	有漢町有漢 7996-1	57-3200	有漢地域
成羽武道館	成羽町下原 884	42-3211	成羽地域
成羽文化センター	成羽町下原 606	42-2525	成羽地域
成羽文化センター 別館	成羽町下原 967		
成羽公民館図書室	成羽町下原 606	42-2589	
成羽美術館	成羽町下原 1068-3	42-4455	成羽地域
成羽ミニスポーツセンター	成羽町成羽 2796-4	42-3211	成羽地域
なりわ運動公園	成羽町成羽 1860	42-3211	成羽地域
成羽体育館	成羽町成羽 2251-1	42-3211	成羽地域
川上総合運動公園	川上町地頭 1730	48-2200	川上地域
川上総合学習センター	川上町地頭 1822	48-2203	川上地域
川上公民館図書室			
吉備川上ふれあい漫画美術館	川上町地頭 1834	48-3664	川上地域
備中郷土館	備中町布賀 3535	45-9850	備中地域
景年記念館	備中町布賀 3543-3	45-3721	備中地域
備中公民館図書室	備中町布賀 29-2	45-4515	備中地域

保健所・保健センター

施設名	所在地	電話番号	
備北保健所	落合町近似 286-1	21-2836	市街地
高梁保健センター	松原通 2043	21-0228	市街地

病院・診療所

施設名	所在地	電話番号	
池田医院	中間町 58	22-2244	市街地
高梁整形外科医院	本町 11-1	22-1531	市街地
西医院	中之町 21	22-2820	市街地
尾島クリニック	柿木町 5	22-2385	市街地
大杉病院	柿木町 24	22-5155	市街地
高梁中央病院	南町 53	22-3636	市街地
藤本診療所	松原通 2113	22-3760	市街地
野村医院	巨瀬町 1650-1	25-0003	巨瀬地域
高梁市宇治診療所	宇治町宇治 1690	29-2012	宇治地域
ふじかわ眼科高梁分院	落合町阿部 599-1	21-2340	落合地域
仲田医院	落合町阿部 1896-1	22-0511	落合地域
さきがけホスピタル	落合町阿部 2200	22-2217	落合地域
高梁市有漢診療所	有漢町有漢 3387	57-3141	有漢地域
高梁市国民健康保険成羽病院	成羽町下原 301	42-3111	成羽地域
まつうらクリニック	成羽町下原 1004-1	42-2315	成羽地域
成羽病院附属田原診療所	成羽町布寄 119	45-2518	成羽地域
成羽病院附属吹屋診療所	成羽町吹屋 838-2	29-2222	成羽地域
成羽病院附属川上診療所	川上町地頭 2340	48-4188	川上地域
成羽病院附属備中診療所	備中町長屋 6-1	45-9001	備中地域
成羽病院附属平川診療所	備中町平川 6172-4	45-2219	備中地域
成羽病院附属湯野診療所	備中町西油野 1404-1	45-2519	備中地域
高梁市西山診療所	備中町西山 2115-4	45-3773	備中地域

高梁市公式 SNS のフォロー・「いいね」よろしくお願いします！



わたしあうまち高梁市(公式)
Instagram



公式 LINE(ライン)



公式 X(エックス)
(旧 Twitter)



高梁いんふお



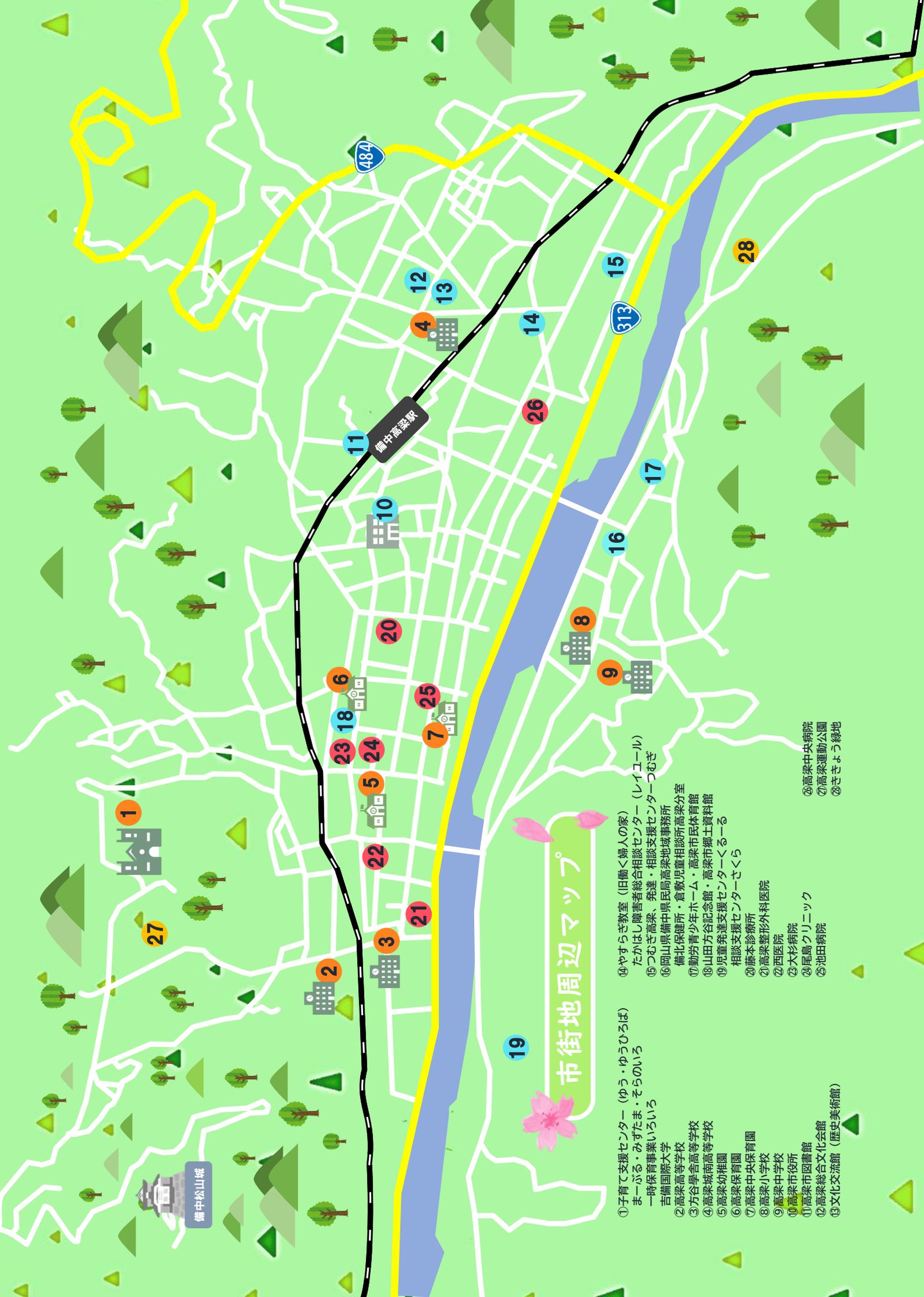
Android



YouTube
公式チャンネル



iPhone



市街地周辺マップ

①子育て支援センター (ゆう・ゆうひろば)
まーがる・みずたま・そらのいろ
一時保育事業いろいろ
吉備国際大学

- ②高梁高等学校
- ③方谷学舎高等学校
- ④高梁城南高等学校
- ⑤高梁幼稚園
- ⑥高梁保育園
- ⑦高梁中央保育園
- ⑧高梁小学校
- ⑨高梁中学校
- ⑩高梁市役所
- ⑪高梁市図書館
- ⑫高梁総合文化会館
- ⑬文化交流館 (歴史美術館)

⑭やすらぎ教室 (旧働く婦人の家)
たかはし障害者総合相談センター (レイユール)
⑮つむぎ高梁・発達・相談支援センターつむぎ

- ⑯岡山県備中県民局高梁地域事務所
備北保健所・倉敷児童相談所高梁分室
- ⑰勤労青少年ホーム・高梁市民体育館
- ⑱山田方台記念館・高梁市郷土資料館
- ⑲児童発達支援センターくるーる
相談支援センターさくら
- ⑳藤本診療所
- ㉑高梁整形外科医院
- ㉒西医院
- ㉓大杉病院
- ㉔尾島クリニック
- ㉕池田病院

- ㉖高梁中央病院
- ㉗高梁運動公園
- ㉘ささよう緑地

備中松山城

備中高等学校

高梁市各地域別マップ (おでかけスポット)

有漢地域

備中地域

高梁地域

成羽地域

川上地域

市街地



落合ふれあい公園 (高梁市落合町)
 広い芝生と、滑り台やうんていを組み合わせた総合遊具、ストレッチなどができる健康遊具が自慢の公園です。お孫さんと一緒に健康的に楽しめます。



弥高山公園ピノキオランド (高梁市川上町)
 大型遊具が無料で楽しめます。公園内にはキャンプ場、貸別荘、バンガロー、ロッジ客室等があります。



うかん常山公園 石の風ぐるま (高梁市有漢町)

広大な芝生に、7つの石の風ぐるまが並ぶ姿は圧巻。全部で18個ある羽は、風速2～3mの風で回る仕組み。意外性のある彫刻作品は必見です。



大型遊具ハイランドマウンテン (高梁市松原町)

中四国最大規模の遊具が無料で楽しめます。広い芝生広場でのびのびと遊べます。



高梁市健康福祉部こども未来課

〒716-8501 高梁市松原通 2043 番地
TEL (0866) 21-2666



令和5年度に市オリジナルの高梁市こどもまんなかロゴマークを作成しました。デザインはシンプルでわかりやすく、子どもから大人まで幅広い世代に親しみやすいものとしています。

